

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	伊勢湾海運株式会社		コード	9359
提出日	2026/6/5	異動(予定)日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	2026年6月26日開催の定時株主総会にて、水野泰二氏が社外監査役に選任される監査役選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	菅野 孝一	社外取締役	○														○		有
2	間瀬 宏	社外取締役	○														○		有
3	江島 まゆみ	社外取締役	○														○		有
4	中村 誠一	社外監査役	○														○		有
5	牧野内 さつき	社外監査役	○														○		有
6	水野 泰二	社外監査役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		菅野孝一氏は、運輸行政において主に企画・政策に携わり、経歴を通じて培った物流におけるソフト面についての高い見識と豊富な経験を有し、当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると考えております。 また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に選任しております。
2	間瀬宏氏は、当社の取引先である株式会社井高の最高顧問を務めており、現在当社は同社と通常の取引関係にあります。	間瀬宏氏は、経営者及び営業としての豊富な知見と経験を有し、当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると考えております。 また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に選任しております。
3	江島まゆみ氏は、当社の取引先である全日本空輸株式会社の執行役員を務めており、現在当社は同社と通常の取引関係にあります。	江島まゆみ氏は国際性及び人事・労務において豊富な知見と経験を有しており、特に当社のグローバル戦略に対して、専門的な観点から取締役の職務執行の監督、助言等をいただくことを期待したためであります。 また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に選任しております。
4		中村誠一氏は、長年の公認会計士としての専門知識・経験等を有し、当社の経営全般に対して提言いただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると考えております。 また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に選任しております。
5		牧野内さつき氏は、国税局の要職などを経て、税理士としての専門知識、経験等を有しており、特に財務・会計において、客観的な立場で当社の経営に対する監査・提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスの強化に力を発揮していただくためであります。 また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に選任しております。
6		水野泰二氏は、弁護士として広範にわたる専門知識・経験等を有し、客観的な立場で当社の経営に対する監査・提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できると考えております。 また、同氏は当社との間には特別の利害関係はなく、独立性が確保されており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから、独立役員に選任しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに名証の上場管理担当者までご連絡ください。